入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月25日
国立大学法人岐阜大学理事　杉戸　真太
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　21

○第21号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　内視鏡ビデオシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月31日
⑸　納入場所　岐阜大学医学部附属病院
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人岐阜大学契約実施規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人岐阜大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成25年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人岐阜大学契約実施規程第７条の規定に基づき、理事が定める資格を有する者であること。
⑹　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒501―1194 岐阜市柳戸１番１　岐阜大学医学部附属病院総務課調達係　西脇　学
電話058―230―6035
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成25年12月16日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成25年12月26日10時30分　岐阜大学医学部１階事務部会議室（入札室）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事が判断した入札者であって、国立大学法人岐阜大学契約実施規程第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masata Sugito, Executive Director of General Affairs and Financial Affairs, The National University Corporation Gifu University
⑵　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Endoscope video system 1 Set
⑷　Delivery period : By 31, March, 2014
⑸　Delivery place : Gifu University Hospital
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for The National University Corporation Gifu University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Tokai・Hokuriku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by The National University Corporation Gifu University,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have obtained license for selling a medical instrument in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law,
E　meet the qualification requirements which Executive Director of General Affairs and Financial Affairs, The National University Corporation Gifu University may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Director of General Affairs and Financial Affairs, The National University Corporation Gifu University.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 16, December, 2013
⑻　Contact point for the notice : Manabu Nishiwaki, Procurement Section, General Affairs Division, Gifu University School of Medicine, 1―1 Yanagido Gifu-shi 501―1194 Japan, TEL 058―230―6035

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年10月25日
契約担当役
国立大学法人名古屋大学
財務担当理事　藤井　良一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　23

○第44号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　画像誘導手術支援システム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月31日
⑸　納入場所　名古屋大学医学部附属病院
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人名古屋大学の契約事務取扱細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人名古屋大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成25年度に東海・北陸地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　薬事法に基づいて医療機器の販売業の許可を得ていることを証明した者であること。